

議会だより

発行・編集 議会事務局
 東成瀬村 電話 2332番
 印刷 (株) 増田印刷所



滝ノ沢ほ場整備と湯ノ沢バイパス(塞ノ神バス停から東方を臨む)

進む——！

滝ノ沢ほ場整備

湯ノ沢バイパス

本村の玄関口ともなっている滝ノ沢のほ場整備も急ピッチで進められております。この整備で、本村の主要な水田基盤整備が終わり、あとは、近代的農業に期待されております。

通称「湯ノ沢バイパス」も、増田町分は早くから着工しつつも、本村分がなかなか着工できず、議会においても色々質問、検討等されましたが、今年度において着工となり、十月には舗装されるようです。これの完成で、冬期交通の確保が期待されております。

6月 定例議会開く

9 議案原案可決

6月定例村議会（第4回）は、6月26日招集され、議案9件を原案可決。請願1件及び陳情3件を採択として終わりました。

村長施政から

から

今年も半ばを過ぎ、各種の事業もそれぞれ発注し、選挙も終わってまいりよ本格的な夏に入ろうとしています。その間、水田再編は関係者のご理解と協力によって目標達成の見通しのもとにたゞ今確認作業に入っています。

遅い春も、その後天候にめぐまれ、ただ今のところ田畑の作物も順調の成育を続け好ましい状態ではございますが、各種の事故が多発しまして前途が心配でなりません。これ以上の事故が出ないように折る気持ちでいっばいです。

八十年代は、不確定の時代と言いますが、海外をはじめ国内においても不安定の要素は多く予断を許さない事情にあります。この時に当たり、本村のこれからの運営については融和、協調の基本姿勢のもとに、事故防止の強化、水編対策、病害虫予防排除、発注事業の早期発注、福祉の見直し、環境整備、公害防止、第二次過疎計画の樹立、財政再建の検討、教育内容の充実を力をつけてまいりたいと思っております。

本定例会提出要件は、九件であります。東成瀬村過疎振興計画については、新過疎法決定後計画書の策定を県からせまられた

ため、たくさんの方々のご意見を聞いている暇もなく県との協議に入ったのが実情でございますので不備な点がたくさんあると思っておりますが実施設計樹立時点においてにためてまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

原案可決された議案概要

（東成瀬村国民健康保険条例を改正）
（国保税の課税額を改正）

改正
国保税の所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額の合算額の上限を二十二万円から二十四万円に引き上げたものです。

○所得割額の算定を改正
法による控除後の総所得金額及び山林所得金額の合計額に百分の三、五を乗じる比率を、百分の四、六に改正したものです。

○資産割額の算定を改正
固定資産税のうち、土地及び家屋の分の額に対する税率を、百分の二十九、七から百分の三十二、二に改正したものです。

○被保険者均等割額を改正
均等割額を、被保険者一人について、七千円から八千七百円に改正したものです。

○世帯別平等割額を改正
世帯別平等割額を、一世帯につき、一万一千七百円から一万四千三百円に改正したものです。
このほか、国保税の減額条項の改正も行っております。

（農業用機械使用料徴収条例を改正）

村有の農業用機械使用料を次のように改正したものです。

これは、五十五年七月一日から適用されます。

区 分	貸付 使用料 額
ブルドーザー 使用料	1. 農業基礎の造成改良事業の場合 実働1時間当り 7,500円
	2. その他の場合 実働1時間当り 8,000円
機械輸送	1. トレーラー使用の場合実費徴収
	2. 自走往復 1km当り 2,500円
グショペローラー 使用料	1. 地山の掘削取均し及び同程度の作業 実働1時間当り 8,000円
	2. 積込作業及び同程度の作業で連続稼働不能な1日当り 30,000円
機械輸送	1. 自走往復 1km当り 1,000円

（五十五年度東成瀬村一般会計）
補正予算

五十五年度村一般会計補正予算は、これまでの歳入、歳出に二千七百四十八万二千円を追加して、補正後の歳入、歳出予算額は十五億九千六百四十八万二千円となりました。

追加増額の主なものは、次のとおりです。

- 歳入 (単位・千円)
- 固定資産税家屋分増一、九二七
- 農業災害復旧工事受益者負担金

- 同 国庫補助金 七三六
- 二、三九二
- 二、二四九
- 一、四〇〇

- 土木災害復旧工事国庫補助金増
- 金山線・大柳線開設県補助金増 一、四〇〇
- 衆院議員選挙委託金増二、六〇〇
- 老人居室整備事業債増四、六〇〇
- 母子家庭住宅整備事業債 三、八〇〇
- 金山線・大柳線開設債増 五、〇〇〇
- 総合グラウンド場外切土法面災害復旧事業債 二、四〇〇
- 一、四〇〇
- 四、六〇〇
- 三、八〇〇
- 三、八〇〇
- 二、四〇〇
- 一、四〇〇
- 一、四〇〇
- 一、三〇〇
- 三、四二五
- 三、四二五
- 二、五〇〇
- 二、五〇〇

- 岩井川地区簡易水道拡張工事 (請負契約の締結)
- 請負金額一億五千六百四十万円
- 請負業者 (株)の出施設工業
- 代表取締役菊池吉

一 般 質 問

六月定例議会の一般質問は、二十七日行われ、佐藤長治郎議員が県代行路線関係について質問されました。

県代行路線関係について

問―平良部落中央部の道路約二百メートルは、度重なる土地交渉にも解決を見ず、本年三月末で代行路線としての性格を失ない事業は打ち切りになるということは残念でなりません。これから先、残り部分についてどのようなお考えか伺いたいします。

それから、五十三年度春に平良部落工事の際の大量の残土を、当局立合のもとに四人の地主にお願いをして、耕地その他に置いているが、今だにそのままになっております。地主も道路ができるということで置かせたことであり、苦情も出はじめています。

代行路線としての性格を失った以上旧道を拡幅してもらおうかかないと思います。また猿橋工事のために大型車が平良部落を通過するとも聞き、今の幅員三メートルの道路では危険で、もし事故でも起きたらと今から心配しております。村では、どのように対処するつもりか伺います。

助役―代行路線は、各町村一本が原則で、今年は猿橋の架け替えがあり、それが終わった後、滝ノ沢を含めて塞ノ神から今までの路線の承諾をとればしかる後にやろうではないかというわけです。

旧道拡幅については、当初一メートルぐらいは拡幅して、猿橋工事のための大型車を通行させようということでしたが、その後、一メートルの暫定的改良ではうまくないし、どうやらそのままでも通れそうだということで、土地買収も断念しました。大型車は、猿橋工事が終わるまでは通行させていた

だかなければなりません。再問―諸般の事情で今急に拡幅ということは容易ではないだろうとできれば計画どおりの道路を作りたいということもよくわかりますが、残土を置かせている地主に対して納得のいく指導をしていただきたいと思えますので、どのようなお考えをもっているかを再度伺います。

助役―その方々にお会いして、お詫びするところはして、了解いただくとはいいたくというふうにしたいと思えます。

給食センター建築 請負契約を可決

第2回村議会臨時会が、4月28日招集され、会期1日と決め、報告2件を承認、議案1件を原案可決し終わりました。

第2回臨時議会から

- 村長専決処分報告
- 東成瀬村税条例の一部を改正
- 個人の村民税の非課税の範囲の改正
- 均等割の税額の改正
- 正で、年額一千元から七百元にしたものです。
- 所得割の税率の改正で、基準となる金額(上限の増額)等を改正したものです
- 「54年度東成瀬村一般会計補正予算」

これまでの村一般会計予算の歳入、歳出をそれぞれ二百三十二万円を減額し、歳入、歳出を十五億八千四百九十一万三千元にしたものです。

- 歳入 (単位・千円)
- 自動車取得税交付金減 一八三
- 東小旧校舎売却収入減 九〇〇
- 老人居室整備事業減(起債)
- 三、六〇〇
- 桐坂・巖溪線改良減(起債)

- 農業施設災害復旧事業増(起債) 一〇〇
- 農業施設災害復旧事業補助増 二〇〇
- 二、五五一
- 歳出 (単位・千円)
- 財政調整基金繰出金追加 一、五六八
- 老人居室整備資金貸付金減 三、六〇〇

「東成瀬村学校給食センター建築工事(建築主体工事)請負契約の締結」
この給食センターは、東小、岩小、椿小、東中の給食を調理するために建築したものです。
● 請負金額・五千万円
● 請負業者 (株)丸臣高久建設
代表取締役高久臣一



進む/給食センター建築

請 願 陳 情

昭和五十五年産米政府買入価格の大幅引上げに関する請願
請願者 秋田県米価対策共斗会
議長 鈴木 清
紹介議員 後藤 作

審議の結果 採択と決定
昭和五十五年産米の政府買入価格等に関する陳情、及び、食糧自給力の向上並びに米穀政策の確立に関する陳情
陳情者 東成瀬村農業協同組合
長理事 高橋 東美
秋田県農業協同組合中央会々々長土肥 大四郎
外 六名

審議の結果 採択と決定
食糧自給率の向上並びに米穀政策の確立等に関する陳情
陳情者 秋田県主食集荷商業協同組合理事長
同組合理事長 本田 源太郎
秋田県営農集荷協同組合 会長 石川 千代治

審議の結果 採択と決定



第3回 臨時議会開く

滝ノ沢ほ場整備、請負契約を可決



滝ノ沢ほ場整備

高度成長から安定成長と、変動の流れは新しく未知の八十年代へと進んで参りました。

その八十年代は、不透明の時代とも地方の時代とも云われており、考え方や行動のいかによっては明るく希望の持てる時代で有ると存じます。

そうした折、私達議会は一層の自覚と信念をもって、重大な責任に対応して参らねばと考えており、村政発展のため、皆様の貴重なご意見ご指導を賜わりたくお願い申し上げます。

ければならないし、部落毎のバランスも必要とする訳であります。

今回の視察で特に感じたことは、事業を行うに当って補助金や起債がつくからと云った安易な考え方が先立ち、将来の見通しをあまくし計画通りの工事が出来なかつたり、地域との話し合いが充分にされずその用途目的の効率効果に満足を得られないもの等もあるように思えました。

- 5/6 慰霊祭
- 5/7 横手・住田線陳情(盛岡)
- 5/8 事務局長会議
- 5/9 壮健体育大会
- 5/10 水田再編幹部会
- 5/13 郡議長会
- 5/16 横手・住田線陳情(秋田)
- 5/17 商工会総会
- 5/21 東小竣工式
- 5/22 横手・住田線陳情(建設省)
- 5/23 牧場開き
- 5/28 村内視察
- 5/29 全員協議会
- 5/29 村内視察
- 6/1 栗駒山開き
- 6/2 郡議長会
- 6/3 臨時議会
- 6/4 交通死亡事故ゼロ満六年達成記念式典
- 6/10 11 全国町村議会議長研修会(東京)
- 6/12 広域議会
- 6/16 郡議長会三者会議
- 6/25 若小ランチルーム地鎮祭
- 6/26 27 六月定例会
- 7/4 雄勝学生東京寮理事会(湯沢)
- 7/9 地方部長との懇談会(湯沢)
- 7/14 県知事と郡議長会懇談会(秋田)
- 7/14 18 議員県外研修視察
- 7/22 23 事務局研修

議員村内視察記

村議会議長 伊藤誠也

去る六月三日、五十五年第三次本村議会臨時会が招集されました。提出された議案は、「滝ノ沢地区ほ場整備事業請負契約の締結」でありましたが、原案どおり可決になりました。

- 事業概要
 - 整地工 12.3 ha
 - 水路工 1.765 m
 - 道路工 1.172 m
- 請負金額 三千三百十万円
- 請負業者 (株)和賀組
- 代表取締役 和賀直志

この事業概要については、前号(四月二十日発行)の「議会だより」に掲載しておりますが、前号三ページの工事箇所を四つに分割して施工しているものです。

- 事業概要
 - 整地工 17.95 ha
 - 水路工 3.528 m
 - 道路工 2.482 m
- 請負金額 五千四百八十五万円
- 請負業者 合資会社 十五建設代表社員 藤原 十郎

今回提案されたものは、この四つの施工区のうち、請負額(入札予定価格)が三千万円以上となった二工区でありました。

- 事業概要
 - 整地工 17.95 ha
 - 水路工 3.528 m
 - 道路工 2.482 m
- 請負金額 五千四百八十五万円
- 請負業者 合資会社 十五建設代表社員 藤原 十郎

昭和55年度地区再編新農業構造改善事業滝ノ沢地区ほ場整備第102号工事請負契約の締結

そうした折、私達議会は一層の自覚と信念をもって、重大な責任に対応して参らねばと考えており、村政発展のため、皆様の貴重なご意見ご指導を賜わりたくお願い申し上げます。

議員の村内視察は、毎年春に行っておりますが、目的は先ず各部落の実情と内容を目で確かめ、前年度村事業の遂行状況と、地域の悩みや要望を聴いて、議会に反映させるためのものであります。

しかし、各部落の意見や要望がすぐ満たされるものもあるが、時には、毎年同じ事を繰り返しくり返し要請される場合も有る訳です。各議員は代弁者として住民の要望に答えるべき努力をなして、理事者側と協議致しておるもの、執行機関と議決機関の違いもあり又、限られた財源からなる予算であつてみれば、住民要求は当然乍らも、順位を決め継続的に進めな

- 6/12 広域議会
- 6/16 郡議長会三者会議
- 6/25 若小ランチルーム地鎮祭
- 6/26 27 六月定例会
- 7/4 雄勝学生東京寮理事会(湯沢)
- 7/9 地方部長との懇談会(湯沢)
- 7/14 県知事と郡議長会懇談会(秋田)
- 7/14 18 議員県外研修視察
- 7/22 23 事務局研修

議会日誌から

(議会側から出席したもの)

- 4/18 議会全員協議会
- 4/22 雄勝学生東京寮理事会(湯沢)
- 4/24 畜産協議会
- 4/25 雄物川農業水利事業完成祝賀会
- 4/26 農協総会
- 4/28 臨時議会
- 5/2 森林組合総会